## 令和2年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年12月10日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年12月10日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員 川岸和花子 2番議員 出口 裕 3番議員 岡戸章夫 4番議員 加藤久幸 5番議員 中根信一郎 6番議員 豊 岡野 7番議員 吉筋惠治 中根幸男 8番議員 9番議員 鈴木托治 10番議員 西田 彰 11番議員 亀 澤 進 12番議員 山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長 太田康雄 副町長 村 松 弘 教育長 比奈地敏彦 総務課長 村松成弘 防 災 監 小 島 行 雄 企画財政課長 佐藤嘉彦 税務課長 山 下 浩 子 住民生活課長 富田正治

 保健福祉課長
 平田章浩
 産業課長長野

 建設課長中村安宏
 上下水道課長 岡本教夫

 学校教育課長塩澤由記弥
 社会教育課長 松浦 博

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

鳥居孝文

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

## 10 会議に付した事件

病院事務局長

- 議案第85号 森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公営に 関する条例について
- 議案第86号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に ついて
- 議案第87号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の 整理に関する条例について
- 議案第88号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第89号 森町経済変動対策貸付資金利子補給基金条例について
- 議案第90号 森町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例 について
- 議案第91号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の 一部を改正する条例について
- 議案第92号 令和2年度森町一般会計補正予算(第12号)
- 議案第93号 令和2年度森町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第94号 令和2年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第95号 令和2年度森町病院事業会計補正予算(第2号)
- 議案第96号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減 少及び規約の変更について
- 議案第97号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

## <議事の経過>

議長

( 亀澤 進 君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

発言の際にも、マスクを着用して発言してください。

また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押す ようにお願いします。

日程第1、議案第85号「森町議会議員及び森町長の選挙における 選挙運動の公営に関する条例について」を議題とします。

質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君)8番、中根幸男でございます。今回の改正によりまして選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及びポスターの作成に掛かる費用が公費負担となるということで、少しでも立候補しやすい環境が整うのではないかと考えております。そこで一点お聞きしたいことは、今回の公職選挙法の一部改正によりまして町議会議員の選挙運動費用の支出制限額に変更があるのかどうか、その点ついて一点お伺いしたいと思います。

議 長

( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君)中根幸男でございます。今、お聞きしたのは公職選挙法に関わる部分ですので、また後ほど調べて報告していただいても結構です。と言いますのは、選挙費用の一部が公費負担となったとはいっても選挙運動費用の制限額そのものは変わらないのか、その部分が少し減ってくるのかということがちょっと私、感じたものですから、その点だけ確認したいと思いました。またこの次の機会にご答弁をしていただければ結構です。それからもう一点、このポスターの作成の関係ですけど、当然、写真撮影等の費用もその中に入ると解釈していいかどうか。

議長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村松成弘 君 )総務課長です。ただいまの中根議員のご質

問にお答えいたします。ポスター作成に係る写真の撮影代でございますけども、ポスターの完成品に含まれるというようなことであれば、ポスターに係る写真撮影もこの費用に含まれます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

7番、告筋惠治君。

7番議員

( 書筋惠治 君 )公費から出るということで立候補する方には大変ありがたい制度だと思っております。総務課の皆さんからおおよその説明をいただきましたけれども、実際の選挙に対しての事前説明はおそらく3月の内にはあろうかと思います。この前のご説明以外に、議長会や官僚の皆さんやベテランの政治家の皆さんからこういったことが出されたということで、おそらくいろんな細部にわたってもっとあるのかなと私は個人的に想像するのですが、おおよその大きなところは分かったつもりでいますが、もしそれに準ずるような、他にこういったこともありますというのがあるようでしたら、事前説明に行けば分かるのですが、もし今そういうことが分かっておられるなら少しでも教えていただけるとありがたいと思います。

議 長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

総務課長

( 村松成弘 君 )総務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えいたします。今回の条例制定につきましては、選挙運動に係る自動車、ビラ、ポスターの作成が公費負担できるということでの条例制定でございまして、細部につきましては条例の第15条で、この条例の施行に関し必要な事項は委員会が定めるということで、具体的な手続き的なことを条例の施行規程を定めるというな形で別に定めております。それにつきましては今後、選挙の前の事前説明会で具体的な手続き等、詳細を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第86号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、告筋惠治君。

7番議員

( 吉 筋 惠 治 君 ) 一点、お伺いをいたします。初日の町長の 提案説明によると、医療職員の現行給料表では、昇給が停止となる 職員がおられる。その是正のために号級を追加するということでご ざいました。一点、お伺いしたいのは、そのような対象となる職員 数というのは何名くらいおられるのかお伺いします。

議長

( 亀澤 進 君 )鳥居病院事務局長。

病 院 事務局長 ( 鳥居孝文 君 ) 吉筋議員の質問にお答えします。まず3級につきましては3人になります。4級につきましては1人になります。昇給月が1月1日になりますので、今現在、人数としては3人と1人ということになります。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 ) 二点、お伺いします。昇給停止になる職員がある、この昇給停止になるというのは条例に根拠があったと思うのです。その根拠が決められていたものがあると思うので、その根拠というのはどこにあったのでしょうか。それから今回是正する根拠はどこにあるのでしょうか。

議長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村松成弘 君 )総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。まず一点目の昇給停止となる根拠でございますけども、公立森町病院の職員につきましては57歳で昇給が通常の4号級も停止となりまして、その後は2級ずつの昇給になるわけでございますけども、それがまず一点目です。

二点目の是正する根拠でございますけども、今回該当する3級3 人、4級1人の方につきましては、年齢がまだ57歳に満たしていないというところで、本来ならば昇給をしていくべき年齢ではありま すけども、もうすでに該当する号級が止まってしまうというところで今後昇給できなくなるということがありましたので、それを是正するために今回号級を追加するものでございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )鳥居病院事務局長。

病 院

事務局長

(鳥居孝文君)ただいまの答弁を修正させていただきますが、4級は副院長職になります。その方は1月1日現在だと61歳になります。医師の方の定年年齢は65歳になりますので、年齢的に60歳を越えている方が1名おります。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 ) そうすると定年延長がこの改正の根拠になってくるということでいいのでしょうか。それと停止になると言っても、停止にした、そこでもう昇給しないという根拠があったと思うのです。それがまた答えにはないように思うのですけど。

議長

( 亀澤 進 君 )鳥居病院事務局長。

病 院 事務局長 ( 鳥居孝文 君 )まず最初の一点目ですけれど、定年延長につきましては、医師は元々65歳が定年になっておりますので、定年延長が根拠ということではございません。あと停止という言葉を使っておりますが、本来、医師については早く辞める方が多分多くいたかとは思いますが、その中で給料表については人事院の給料表に基づいて号級を決定しております。ただ当病院については、今、長く勤めている方が大勢いまして、そこの最高号級停止というよりも、定年に達する以前に最高号級に達する方が、先ほど言いましたように3級については3人、4級については1人いるということになります。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )医師不足という中ですので、なるべく長く 勤めてもらうという点ではそれなりの報酬を払っていくのは当然と 思います。元々そういった規定が、こういう条件で停止になったと いうことがあったと思うので、それが今の答弁だと分かりませんが、 もしそれが分かれば、それと整合性が、今度上げるという整合性が まだちょっと私理解できておりません。

議長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村 松 成 弘 君 )総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えいたします。今回の条例の改正につきましては、当初の提案理由説明、それから先ほどの病院事務局長からの説明もありましたけども、現在勤務している病院の医師の給料がすでに最高号級に達してしまっているということで、それ以降の給料の上積みがないというところでございますので、最高号級を追加する。3級につきましては32号級、4級につきましては4号級を追加して最高号級を引き上げるというような改正となっております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第87号「地方税法等の一部を改正する法律の施行 に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第4、議案第88号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第89号「森町経済変動対策貸付資金利子補給基金 条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康 君)今回この経済変動対策貸付資金利子補給基金の条例が提出されているわけですが、後ほど一般会計の補正の中でも、25,000千円ということで積み立てる金額について補正が出て

いるわけですが、今回この条例を作って、令和8年3月31日限りで その効力を失うということで条例が出ているわけです。今回改めて 条例として基金を積み立てる根拠等々を教えていただきたいと思い ます。

議 長 産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

( 長 野 了 君 )産業課長です。山本議員のご質問にお答え 申し上げます。今回、森町経済変動対策貸付資金利子補給基金条例 につきましては、提案理由の中でも申し上げておりますけれども、 新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内中小企業へ の資金繰りのための貸付資金を貸し付けた取扱金融機関へ利子補給 金を交付する事業ということでございます。この財源につきまして、 提案理由の中でも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付 金を財源とするということを申し上げていると思います。この臨時 交付金については、当初、基金の積立については対象経費外という ことであったのですが、令和2年6月24日の内閣府からの通知の中 で、一定の条件を満たす基金に積み立てる場合に限り交付金充当は 可能ということになりました。その対象となる基金の要件といたし ましては、基金を取り崩した場合に対象事業に充当されることが条 例により担保されているものであることということから、まずは条 例を作らなければいけない。基金条例は当然条例で作るのですけど も、その対象事業については以下に該当するものであることという ことで、その一つとして利子補給事業又は信用保証補助事業という ことで、今回森町の場合は利子補給事業に当たる基金ということで まずは対象になりますということでございます。その次に、いくつ かあるわけですが、原則としてその該当する事業の財源とする基金 については令和7年度末までに廃止するものであることということ で通知上謳われております。それに従って令和8年3月31日をもっ て廃止するということで規定しております。その中身としますと、 利子補給につきましては利子補給が発生してから3年間のみの利子 補給ということでございます。一番早いともっと早めに終わるので

すけども、今後の状況も鑑みて、おそらく内閣府では令和7年度末で廃止しなさいと基金条例で明確に謳ってくださいということで謳われています。要はこの基金条例で他の事業の基金とかを積んではいけないということを担保するために令和7年度末というような通知が来たのではないかと思っておりますので、それに従って令和8年3月31日と日付を切っているところでございます。以上です。

議 長 12番議員 ( 亀澤 進 君 )12番、山本俊康君。

(山本俊康 君)今の説明でほぼ分かったわけですが、令和8年3月31日限り、その効力を失うというところがちょっとどういうことなのかということでお聞きしたわけです。昨日の報道を見ていると、政府は日本政策金融公庫の無利子無担保金融融資を来年の前半まで継続する。あと、今回これは民間の金融機関から借入をした利子補給のことを言っていると思うのですが、そのものについては来年の3月末まで継続したということで、確か昨日ニュースで見たような気がしたわけですが、そういうことを言っておられました。今言われたように利子補給の期間は3年だということも前から聞いているわけですが、そんな関係でこれを積んでおいて、それ以降だいぶ今経済が低迷をしていて森町の中小企業の皆さん方も非常に苦労しているわけですが、こういう資金を借り入れしていただいて経営に充てていただきたいと思うわけです。そういうことで昨日報道もあったわけですが、今回はこの条例を作って対応していくということで了解をさせていただきました。

あとは第3条のところ、そしてその2として、8年までこれを積んでおいて利息についての請求があれば当然支払いをしていくわけですが、ある程度余裕金があるものについては、ここに書いてあるような、最も確実かつ有利な方法で保管をしなくてはいけない、そして2としてその基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に換えることができるということですが、これについて計画があるかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

議長

亀澤 進 君 )佐藤企画財政課長。

課 長

企画財政 | ( 佐藤嘉彦 君 )企画財政課長です。ただいまの基金条例第 3条の関係のご質問ということでございます。補正予算と若干説明 内容が重複いたしますが、今回、25,000千円の積み立てということ でありまして、基本的には一件一件積み上げたもので次年度以降の 利子補給として必要額を積み立てているということで、具体的に余 裕金があるかというと、実際よりも多めに積んでいるという状況で はございません。とは言っても令和3年度4年度ということでござ いますので、確実で有利な有価証券ということも考えられるわけで ございますけども、最近の市中金利の調整でありますとか、国債等 の金利の状況を見ますと短期の国債等ではほとんどその恩恵に預か れないという低金利の状況でございます。どちらかといえば30年物 の国債であるとかといったものが比較的高利と言いますか、有価証 券を変えてメリットが出てくるといった現状でございます。現時点 においては有価証券に換えるというところまではちょっと検討はし ておりません。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 )しばらく休憩をいたします。

午前 9時59分 ~ 午前10時07分 休憩 )

議 長 ( 亀澤 進 君 )会議を再開します。

他に質疑はありませんか。

7番、告筋惠治君。

7番議員

( 青筋惠治 君 ) 二点、お伺いします。先ほどこれを作った 根拠、理由はもうご説明でおおよそ分かりました。あと二点お伺い しますが、先ほどの企画財政課長の話だと一件一件の案件を積み上 げて金額を作ったということですが、例えばその根拠というですか、 分かりました。もう一点、金額ではなくて、町長説明によりますと 本年度から既に運用がなされているということで、町の中小企業の 皆さんの利子補給というのが、当局の方で実際利用されているとい うのは把握されているのでしょうか。分からなければそれはそれで 結構ですが、もし分かるようなら教えていただきたいと思います。

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。 議 長

産業課長 | ( 長野 了 君 ) 産業課長です。それこそ森町から取扱金融 機関へ利子の補給をするということでございますので、その状況に ついては逐次こちらに情報が入ってきますので、その点については 把握しております。以上です。

議 長

進 君 )他に質疑はありませんか。 

発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第90号「森町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一 部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員

( 川岸和花子 君 ) この条例の改正については町内の幼稚園の 後の保育事業の預かり保育を午後5時までから午後6時まで1時間 の延長ということなのですけれども、働いているお母さんにとって はたった1時間ですけどすごく助かると思います。なのですごくい いなと思うのですけれども、施行されるのが来年4月1日からとい うことで、例えばさっきの病院の昇給などは1月ということでした けれども、これを来年1月からとかに早めることはできませんでし ょうか。そういう早い対応はできないものかという質問です。

議 長 学校教育 課 長 進 君 ) 塩澤学校教育課長。

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの川岸議員の 延長の預かり保育事業の先に早く取り組んだらどうだというような ご意見に対してお答えいたします。ただいまこの条例を改正いたし まして4月に向けて予算の確保、あと人員の確保を計画いたしまし て事業に取り組む準備をしているところであります。従いまして保 護者に対しての周知も、今回の11月に園の募集の段階では、見込み であるということで周知を図っている状態ですので、早急にそれを 前倒して準備するというような体制には現在ございません。できる だけ早く取り組みたいというご意見を承りましたので、また参考に させていただきます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男 君 )私も今回の改正につきましては、幼稚園における預かり保育の受け入れ時間を1時間延長して6時までとするということは大変良いことと考えております。そこで参考までに、現在の預かり保育の園児数が何人いるか分かりましたら伺いたいと思います。それから1時間延長して6時までぜひお願いしたいということで、それは見込みだとただいま答弁がありましたけども、何人くらいを見込んでいるのか、その辺を参考までにお聞きしたいと思います。そしてまた、これは全園で行う予定とありますが、場合によると夏の休みの時のように1か所に集めてというようなことは考えているのかどうか、その辺参考に伺います。

議 長 学校教育 課 長 ( 亀澤 進 君 )塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君 )学校教育課長です。ただいまの中根幸男議員のご質問にお答えいたします。まず一点目の預かり園児の状況でございます。令和2年度の預かりの人数につきましては、4月時点での申し込みの人数となりますが47名となっております。

二つ目のご質問でございます、延長預かり保育をした場合の利用 見込みでございます。先ほども説明いたしました11月に幼稚園、保 育園の申し込みを受け付けております。今の保育園の申し込みの状 況から約20名の保育園入園希望の待機が見込まれている状態であり ます。また幼稚園に関しまして、現在預かり保育を利用している方 たちに意向を調査しまして、延長された場合どの程度使いますかと いうような調査をしております。その対象が11人おりますので、今 回の事業の対象者として、現時点では20人と11人合わせて31人の利 用を見込んでおります。

続きまして三点目、延長預かりを行う園についてでございます。 議員ご案内のとおり、長期休業中の預かりにつきましては森幼稚園、 園田幼稚園、北部と南部にそれぞれ分けて実施をしております。延 長につきましても、やはり同様に預かり保育の対象者の多い森幼稚 園、飯田幼稚園、園田幼稚園もございますけれどもを中心に保護者の勤務形態、通勤に便利な状況を考えて北部、南部の2か所、森幼稚園と園田幼稚園で実施するよう計画しております。また、その2園につきましては、現在遊戯室で保育を行っている関係で教室の余裕もあるというようなこともございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )少しおさらいですけども、昨年の保育料の 無償化という中で保育園の保育料が上限11,300円で保育する、それ が今回撤廃されるということは非常に良いことだと思いますが、お さらいですが保育の必要性の認定条件というのを少し教えていただ ければと思います。

議長

( 亀澤 進 君 )塩澤学校教育課長。

学校教育

課 長

(塩澤由記弥 君 )学校教育課長です。ただいまの西田議員のご質問、保育の認定の条件ということでお答えさせていただきます。保育の認定につきましては、子どもの保護者が保育の必要性の事項のいずれかに該当するということを申請していただいて、それを認めるというような手続きとなります。まず就労につきましては、月64時間以上の就労の状況、あとそれ以外に妊娠、出産、疾病、障害、介護、看護、あと育児休業等ございますけれども、いずれにしても保育が必要であるというような申し出を審査することによって証明する手続きとなります。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第91号「森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀 澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第92号「令和2年度森町一般会計補正予算(第12号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君)8番、中根幸男でございます。補正予算の9・10ページ以降、職員給与費について伺いたいと思います。今回の補正につきましては人事院勧告並びに人事異動に伴う過不足の調整等ということでありますが、その内訳と人件費の補正総額について伺いたいと思います。

それから二点目、同じく9・10ページ、2款1項1目、委託料00 04電話転送機能整備委託料1,490千円の計上について伺います。こ れについては感染症対策として庁舎の一部等が閉鎖された場合に他 の町有施設で行政サービスを行うことができるよう、施設間で電話 転送が可能な光電話を整備するということでありますが、この他の 施設とはどのような施設を指すのか伺います。

それからもう一点、17・18ページ、4款1項5目、診療所費、公立森町病院繰出金53,000千円の追加計上につきましては新型コロナウイルス感染症対策経費に充てるための繰り出しということでありますが、財源内訳を見ましたら全額一般財源となっております。国の地方創生臨時交付金等の対象にならないか、あるいは今後別の交付金等があるのかどうか、その点について伺います。

議長

( 亀 澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長

( 村松成弘 君 )総務課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。まず一点目の人件費に関わるご質問でございますけども、今回の12号補正の中で人件費に関わるものにつきましては、総額で25,360千円の減額でございます。その内訳でございますけども、人事院勧告に伴うものが2,600千円の減額。それから人事異動に伴うものが35,165千円の減額。それから時間外手当の増額といたしまして12,405千円ということで、トータルといたしまして25,360千円の減額でございます。

続きまして二点目の9・10ページの2款1項1目、0004新型コロナウイルス感染症対策経費の町有施設電話転送機能整備委託料でございますけども、これにつきましては現在のデジタル回線から光回線に整備をする事業で、光回線にすることによって他施設への電話転送が可能となる。それから整備する施設でグループ化をすることによりまして、グループ間の通話が無料となるものでございます。他の施設でございますけども、今回こちらで計上いたしましたのが役場の本庁舎、保健福祉センター、文化会館、総合体育館、公立森町病院、最後に家庭医療クリニックの6施設でございます。その他学校関係につきましては別段で教育委員会から予算の計上がなされております。以上です。

議 長

企画財政課 長

( 亀澤 進 君 )佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦君)企画財政課長です。中根議員の三番目のご質問、病院繰出金53,000千円の財源内訳が一般財源であるという点でございます。これにつきましては、現時点で地方創生臨時交付金は二次分まで交付限度額というものが判明しているということで、今回につきましては二次分の限度額まで財源の方は充当させていただいているところでございます。当然、交付金よりも歳出、コロナ感染症対策に係る需要経費がオーバーしているものでございますので、現時点では一般財源ということで処理をさせていただいておりますけれども、今後、追加内示等の状況を見ながら財源振替はしていきたいと考えております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

4番、加藤久幸君。

4番議員

(加藤久幸君)19・20ページ、7款1項1目、商工総務費30,000千円につきましては、森町体験の里の感染防止対策と、4月5月の休業要請に伴う休業期間、それから今年度を通じて見込まれる影響を踏まえ支援を行うための森町体験の里新型コロナウイルス対応継続支援金ということでございますが、この具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

議 長

長 ( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君 )産業課長です。加藤議員の森町体験の里新型コロナウイルス対応継続支援金に係るご質問でございます。これにつきましては提案理由にございましたように、4月5月、こちらから休業のお願いをしたり、また新型コロナウイルスの感染拡大の影響をアクティ森が受けているということでございます。そういった中で、ご案内のように各施設利用者の減少がございます。支援金の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大による利用者減少のための支援、また引き続き体験の里アクティ森をやっていくためには感染防止対策をより充実してやっていくことが必要でございますので、感染防止対策推進による経費増加のための支援といったものが内容となっております。この30,000千円につきましては、これまでの4月からの営業損益等の状況、それプラス支援対策に係る経費を見込みまして、合わせて30,000千円の支援金をお願いしたいということでございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )ここでしばらく休憩します。

( 午前10時29分 ~ 午前10時40分 休憩 )

議 長

( 亀澤 進 君 )会議を再開します。

質疑はありませんか。

4番、加藤久幸君。

4番議員

(加藤久幸 君 )4番、加藤でございます。具体的な説明をしていただきました。そんな中で4月5月の休業ということでございますけども、前年度対でどのくらいの減になったのか、利用者、金額、それと今後もコロナウイルス感染症対策は継続してやっていかなければいけないと思いますが、今後についてもどのようなお考えかお伺いしたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君 )産業課長です。加藤議員の再質問にお答えいたします。コロナウイルス感染拡大による影響ということでございます。利用者については4月から9月で具体的な数字ではござい

ませんけども、やはり前年の6割から8割くらいで推移していると ころでございます。影響額についてでございますけれども、4月か ら9月の営業損益の対前年ということで比べますと、4月から9月 で月平均約120万円の減となっております。今後の対応ということ でございます。今回30,000千円の対応継続支援金ということで計上 させていただいております。これにつきましては、現時点で今年度 台を見込んで、要はコロナウイルス感染拡大による影響の利用者な り利用料の減、また今年度内に行う感染症対策の経費等を踏まえて 出しておりますので、一応、今回の支援金の中で今年度いっぱいは 対応していきたいと思っておりますが、ご案内のとおりコロナウイ ルスの状況が刻一刻と変わっております。今後さらにひどい状況に なったり、いろいろな状況が考えられますので、そこについて予断 をもって私の方からこういうですとは言えませんけれども、現時点 ではそういった考えでございますので、もし今後さらに全国的に、 例えば静岡県なりがひどい状況になれば、またそれはそれで検討し ていかなければいけないとは思っております。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 ) 三点ほどお伺いします。13・14ページ、3 款1項1目、社会福祉総務費、療養介護給付事業や障害福祉サービ ス費等給付事業等が見込みよりも多くなったということであります が、その見込みというよりも増えた原因というのは何かあるのでし ようか。例えばコロナの影響がとか、コロナの関係で医者にかかる のを控えてしまって悪化してしまったとか、そういった何か原因が あるのでしょうか。

それから二つ目に、先ほど加藤議員も質問いたしました19・20ページの体験の里の追加ですが、新聞によりますと第三セクター、特に地方の鉄道とか、そういったものが非常に厳しい、これは鉄道ばかりでなく、こういった体験の里と似たような第三セクターでやっているところの経営は非常に厳しい。第三セクターがもう4割から

5割の大きな赤字を出している。大幅な刷新をしなければならない というようなことが新聞に載っておりました。この体験の里もずっ と大幅な刷新が必要ではないかと議会の中でも話があったり、こう いった経営の仕方をしたらどうだという意見もあったりしておりま すが、このまま来年度もコロナが収まらないとなると非常に経営は 厳しくなる。また注ぎ込んでいかなければならないということにな ります。もう私も以前も申しましたが、体験の里そのものがもう天 方地区だけの問題ではなくて、森町全体の施設として一つ大きく転 換をさせなければいけない時期ではないかと思います。やっぱりコ ロナは特に屋内でのイベントが苦境に入る。ですので、例えば屋外 で楽しめるような施設にしていかなければダメだと私は考えていま す。そのためには、以前申し上げました、掛川の焼却場の近くにあ る子どもたちが集まる施設、本当に親御さんが来て楽しんで帰る、 一日本当に遊べるところです。そういった初期投資だけでいいので、 そういったことも考えた施設として転換させるべきではないかと思 います。今、申し上げましたように天方地区だけの問題ではないの で、これから三倉小学校も廃校になっていくという中でそういった 人が集まってくれる、コロナ禍の中では自然の中に人が集まってく れる、そういった施設づくりが必要ではないかと思います。ですか ら今回このように補助していくということを前提に、もう切り替え ていこうという気持ちがやっぱり必要ではないかと思うのですが、 その辺はいかがでしょうか。

議 長 保健福祉 課 長 ( 亀澤 進 君 )平田保健福祉課長。

(平田章浩君)保健福祉課長です。西田議員の一つ目の質問にお答えさせていただきます。3款1項1目の民生費の自立支援給付金22,428千円の補正予算につきましては、<math>16ページの説明のところにありますけども、扶助費で三つの項目を載せさせていただいてあります。これについてはコロナの影響かということで質問があったかと思いますけども、これについてはコロナの影響ではございません。当初見込みより扶助費が必要になったということで補正で

ございますけども、当初予算を見込む時には前年の利用状況を見て、翌年、確実に利用する費用を見込んで当初予算で計上させていただいておりますけども、その想定以上に利用が増えているということでございます。具体的にこの扶助費につきましてはすべて障害に関係する費用でございまして、障害の福祉サービスが必要になった方が増えたということでございます。この障害のサービスを利用することにより、この1行目の療養介護給付事業(医療分)と書いてございますけども、障害のサービスを使うに当たり医療費の給付も、この障害の方から支出ということに制度上変わるものですから、今までは医療費の方から支出をされていたものが障害の方からの費用ということで付け替わったものが増えているということでございます。以上でございます。

議 長 産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

( 長野 君 ) 西田議員のアクティ森に関する今後のこと 了 につきましてお答え申し上げます。大幅な刷新を考えてはどうかと いうことでございます。今、それこそアクティ森等いろいろ、こう いう状況でもございますのでいろいろな形で、直接伺ったり状況を 聞いたり逐次情報交換なりあちらの状況も聞き取っているところで ございます。こういうコロナの状況の中でもやはり逆に言うと10月 11月12月等々、屋内の体験、陶芸とかあとはいろんな体験がござい ますけれども、状況を聞いておりますと根強い人気があると考えて おります。例えば修学旅行等が県外に行けないということで県内の 小中学校がアクティ森に来ていろいろな体験をするとか、あとは陶 芸に関しましては昨年度よりもやはり利用者の要望が多いといった 状況です。残念ながら人数を限ってやっている部分もあり、それが そのま繋がるわけはございませんけれども、そういったことを考え てみますとやはり屋内は屋内のそういう体験で意義がある。現在、 コロナ対策ということでいろいろな対策を取って体験もしていただ いているということにつきましては、今後とも当然そういった形で 使われていくと思っております。屋外に関しましては、今年度で予

算を認めていただいてテニスコートを改修したところ、やはりかな りの人気でリピーターも多いということでございます。グランドゴ ルフにつきましても地元の方々、森町内の方々が頻繁にご利用いた だいているといった状況でございます。そういったところを踏まえ るとアクティ森に関しましては当然こういうコロナの状況で厳しい ところではございますけれども、他の都市的な施設とかそういった ものに比べるとやはり自然、あとは屋外、あとは雰囲気、森町の状 況等を踏まえて、私どもが思っているよりは訪れていただいている 部分もあります。当然、前年よりは少なくなっているわけではござ いますけれども、そういった意味でもコロナの状況、こういった状 況の中でもアクティ森の存在意義というのはこれまで以上に、私共 いろいろ聞き取った中でも可能性があると言うか、そういったポテ ンシャルというのは実はやっぱりあるのではないかと認識をしてお ります。そういった中でもう少し公園的に使ったらどうかというこ とでございます。それについては一つの考え方ではございます。ア クティ森の何がいいかといいますとやはり落ち着いた雰囲気と風 景。例えばレストランから眺める風景というのは落ち着いたものが ございまして、そこはやはり持っているひとつの魅力であると思い ます。そういったことを考えまして、いろんなご意見をいただきな がら、アクティ森に関しましてはこれまでも工夫してやってきてお りますので、今後の状況またはアクティ森の何が愛されているかと いうことを踏まえて、今後についても検討していきたいと考えてお ります。以上です。

議 長 10番議員 ( 亀澤 進 君 )10番、西田彰君。

(西田 彰 君 ) 3 款 1 項 1 目に関しましては了解しました。 アクティ森の方はもう本当に10年以上にわたっていろいろな意見が 出されていまして、また今の課長の答弁も今までの過去の答弁と全 く変わらないという中でちょっとがっかりしております。役場の中 でもそういった検討というのはされていると思いますが、ぜひ町民 また来ていただいた人たちの意見ももうちょっと取り入れるという か、アンケートを取るとか、そういったもので本当にこのアクティをこのままやっていっていいのかというものを考えていただきたい と思います。答弁は結構です。

それからもう一点、25・26ページ、小学校費、学校管理費ですが、 この中で森小学校特別支援学級の増級が必要ということですが、そ んなに特別支援学級へ入る生徒が多くなってしまうのでしょうか。

議 長 学校教育 課 長

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。ただいまの西田議員の ご質問でございます。学校統合により学校の整備をする際に特別支 援学級の増級を含めて整備をするということを計画している内容に ついてのご質問でございます。今回、学校統合により、三倉、天方 地区の小学生48名が森小学校に統合されることとなります。その中 で現在特別支援学級が森小学校では3クラスございます。そこに48 人の中でまた一緒になるわけですけども、天方小学校の特別支援に つきましては少人数学級の中で対応してきております。例えば1ク ラスが3名4名のクラスをさらに小分けして、特別支援学級という ことで手当てをするというようなことになりますとさらに細かくク ラスが分かれることにもなりますし、学校の経営上もより難しくな ってくるというような事情もございます。また支援級入級につきま しては親の同意が必要となりますので、親の同意が得られない場合 は支援級への入級ができないということもございます。いずれにし てもそのような事情を持った、三倉小学校でもありましたので、今 回の統合によって森小の支援級に入るという児童もあります。今3 クラスある支援のクラスが4クラスになるということが来年度の学 級編制で予測されております。したがって1クラス分、また新たに 教室を設けるということを計画しております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。 6番、岡野豊君。

6番議員

( 岡野 豊 君 ) 一点、お願いいたします。9・10ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の積立金25,000千円

についてです。今回条例制定のところでも質疑がありました。先ほどの答弁の中で、一件ずつ積み上げたものが基金に積み立てられたということで、これが来年度分からの利子補給に充てられるということでありますので、この25,000千円の積み上げの根拠。それから利子に対して何パーセント補給されるのか。それから利子の補給をされる対象の事業につきまして、静岡県経済変動対策貸付金を借りた町内の中小企業者ということで説明がございました。これが現在の新型コロナの影響を受けたということだと思いますけども、この新型コロナの影響のみなのか、何か他にこういった利子補給を受ける要件等がありましたら、それについてもお教えをいただきたいと思います。

議 長産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

( 長 野 了 君 )産業課長です。岡野議員の基金への積み立 てに係る利子補給の内容等に係るご質問でございます。まず、利子 補給の総額の見込み、2,500万円の根拠につきましては、今現在の 3年間、要は今、借りている方々の今後に掛かる利子補給の総額に ついては約3,580万円ほどの利子補給を見込んでおります。今年度 分につきましては、そのうちの1,070万円ほどを予定しております。 今、申し上げた1,070万円のうち、既に令和2年度の上期というこ とで10月に約400万円ほど利子補給を金融機関にしております。こ の今年度分につきましては、今年度の補正予算の中でお認めいただ いた1,800万円ほどの中で手当てをしていきます。ですので今申し 上げた約3,580万円ほどの金額からこの1,000万円を引きますと約2, 500万円ということで、今後、令和2年度、令和3年度、ものによ っては令和4年度になりますけども、今年度すごく借りている方は 令和5年度まで行きますけども、そういった方の合計を合わせます と約3,500万円くらいになりますので、その差額分について積み立 てていきます。積み立てることとしましては先ほど提案理由のとこ ろでも申し上げましたけども交付金が充当できますので、その分を 充当するということ。簡単に申し上げますと、ここに基金を積んで、

そこに交付金を充当することによって町が支援する利子補給につい ては国の交付金ですべて賄える状況にしたい。すべてと言いました けども基金に積んだ額が実際の利子補給の額より多いと、交付金を すべて充当しますので、その分を返さなければいけなくなるかもし れないので、多少少なめに積んでできるだけ一般財源は少なくした いと考えておりますので、そういった根拠の2,500万円でございま す。あと、今の貸付の状況でございます。町内で融資した件数は33 件になります。森町が利子補給するのは県の制度融資の経済変動対 策貸付に対する利子補給になりまして、国の方でも、国連携という 言い方をするのですが、国がよく無利子無担保と言っている国連携 型の新型コロナウイルスの制度融資があるのですが、そちらに対し ては町の利子補給をしていません。しなくても無利子になるという ことでございます。制度融資としますと県の方が先だってやって、 それから国が出てきましたので、今現在借りられている方々は国か ら出た制度融資の方を主に借りられています。町の利子補給の率に ついてでございますが、県の方で利子補給の制度融資の形が大きく 四つあるのですけども、それが二つずつ分かれていまして、1.4パ ーセントと1.3パーセントの町の利子補給率になります。最後に借 りられた方々の、コロナウイルスによる影響かということでござい ますけれども、基本的にコロナウイルス感染拡大に対する変動の資 金でございますので、影響を受けた企業さんということになります が、それこそその企業体というのは当然これまでの経営の在り方と か、当然コロナウイルスの影響というのはありますので、例えばそ の損した分が、今まで入ってきていない部分がすべてコロナウイル スの対策の影響かというのは私の方では当然把握できません。借り られている方々はこういう状況で、例えば状況によっては、今はも のすごく困ってないけれども今後困るかもしれないのでという方も 実際にはいらっしゃると思います。そこはケースバイケースで私ど もが判断するというよりは、金融機関、信用保証協会が判断して借 りられることになりますといった形になります。以上です。

議長

長 | ( 亀澤 進 君 ) 6番、岡野豊君。

6番議員

( 岡野 豊 君 ) この基金の積み増しということで、また出てきたら一般財源の若干の補填もあるということで、2問目も考えていたのですけども説明をいただきました。まずこの県の事業をうまく借りた方、利子が1.4パーセントと1.3パーセント、これは分かりました。ただこの利子補給の1.4パーセントと1.3パーセントを100パーセント利子補給ができるのか、その点を先ほどちょっと聞いたのですけども、そこだけちょっと説明をお願いします。

議 長

( 亀 澤 進 君 )長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君 )産業課長です。説明が少し足りなくて申し訳ありません。制度融資の基準金利といたしましては2.07パーセントと1.97パーセントです。それに対して、まず県が0.67パーセントの利子補給を行います。これは10年間でございます。それに対して町が利子補給をそれぞれ1.4パーセントと1.3パーセント、もう少し申し上げますと2.07の制度融資に対しては、まず県が0.67で町が1.4することによって利率がなくなる。もう一つの基準金利が1.97パーセントに対するものについては、県が0.67パーセントで町が1.3パーセント、3年間でございますけど、することによって利率がゼロになるといったことでございます。県の0.67によりも約倍ぐらいの利子補給をしてますので、私どもとしても、交付金を使えるということもございますけれども精一杯の支援と思っております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員

( 鈴木托治 君 )9番、鈴木です。12ページ、企画財政課の0002企画総務経費についての質問をさせていただきます。私ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんけど、天浜線の森駅に桜とあじさいを植えてそれが枯れてしまったので補植をするということを聞いておりますけど、桜の太さとか、あるいはそれぞれ何本植えて何本枯れたのかということと、桜の芽通りというか太さと、あとあじさ

いの大きさとか、それについてちょっと説明をお願いいたします。

議 長 企画財政 課 長 ( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦 君)企画財政課長です。元々天浜の魅力向上の委託事業ということで今年の2月にあじさいと桜の植樹を行いました。桜30本、あじさいが92本ということで、5メートル間隔で桜を植えまして、その間に高さが0.8メートルのあじさいを3本植えるという形で森駅の東側と西側にそれぞれ植樹をしたというところでございます。今回、あじさい92本中80本が枯れてしまったということで、もう一度土壌改良を含めて、もう1回植え直すということでございます。駅の東側につきましては16か所で40本、それから駅の東側に11か所として40本ということで計80本のあじさいを再度植え直すというものでございます。以上です。

議 長 9 番議員

( 亀澤 進 君 ) 9番、鈴木托治君。

( 鈴 木 托 治 君 ) 植木そのものは生き物ですので植えても土 壌の関係とかあるいは天候の関係、特に今年は長雨とその後の猛暑 で非常に成長しにくかったことは百も承知しておりますが、民間の 場合は、植えたものに対しては1年と言うより半年、一夏を過ぎる までは一応植栽者の責任ということで、我々はこのように植えたも のに関しては一夏を過ぎるまでは責任を持って無償で交換するとい う決まりが、あってないような決まりなのですけど、そのようにし て今までやってきましたし、ほとんどの造園業者もそういうやり方 でやってきていると思うのですが、これに対して、枯れても一切面 倒は見ない、枯れ保障はしないということになると、業者だとやっ ぱりとにかく植えとけばいいやというような、数揃えになってしま う可能性もありますし、そういうような責任をやっぱりある程度課 すべきではないかと私は思っております。それに桜が枯れた本数は ちょっと今言っていただけなかったかと思いますけど、あじさいと いうのはだいたいどれくらいの大きさか、80本となると相当な金額 です。あじさいというのはそれほどに高いものではないと、私はい ろいろな取引の中で知っておるわけですけど、今言った枯れ保障と

いうものはないのか、やっぱりこれは責任上枯れてはいけないということで一生懸命、土壌改良にしても何にしても枯れないようなことは誰でもすると思うのですけど、そういうのがちょっと欠落している部分があったのではないかと思いますけど、その点についてどうでしょうか。

議 長企画財政課 長

( 亀澤 進 君 )佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦君)企画財政課長です。桜につきましては、現 時点では枯れているものを確認していないということでございます ので報告します。それから枯れ保障の関係でございますけれども、 この事業について若干確認させていただきたいと思います。まずこ の事業の主催というのはあくまでも浜松磐田信用金庫の事業だとい うことで、町がそこでかんでいるというのは、沿線に花を植えるこ とでいわゆるインスタ映えをする、花と緑のスポットといったもの を作ることで一人でも多くの方が町あるいは沿線市町に足を運んで いただければ、沿線市町とってプラスになりますので、そういう意 味で町としましては浜松磐田信用金庫からの寄附金を受け入れると いうことでございまして、今回も同様に浜松磐田信用金庫からの寄 附金を受け入れて天浜線へ委託するといった事業でございます。そ れで先ほどと少し回答が重複いたしますが、この事業につきまして は今年2月に植栽を行いまして、あじさいが見頃になるのは今年の 夏ごろの見込みだったと聞いておりますけれども、葉は付いたので すけれども花が咲かなかったと記憶しております。ただこれが正常 な発育状態なのかどうかというのはちょっと町では把握ができなか ったという状況で、今年の9月の終わり頃だと思いますが、浜松の 花みどり振興財団の理事長、塚本先生が沿線市町の設置をした箇所 を全て確認し、森駅をご覧になったところで枯れているということ が判明をしたということで原因を追求したところ、ご指摘のとおり 土壌を深く掘ったら玉砂利が出てきたということで、あじさいには ちょっと適していないということが判明したので、再度、浜松磐田 信用金庫から寄附の申し出があったという次第でございます。当然、

玉砂利が出てきたので水はけが良すぎたということではないかとい うことでございますが、塚本先生もそこまではちょっと第1回目の 植樹の時には把握できていなかったということでございます。それ から生育と言いますか、維持管理の関係につきましても、担当とい うのは町ではなくて浜松磐田信用金庫である。浜松磐田信用金庫が 直接、いわゆるアダプトプログラムという方式で町内などの複数の 団体へ直接依頼をして、浜松磐田信用金庫が中心となって生育管理 を行うということをしているというものでございます。そして浜松 磐田信用金庫に少し確認をしたのですけれども、今年の7月末まで、 やはり新型コロナ感染拡大防止のために生育管理をしていただける 団体の活動を自粛していただいていたということで、一切活動を実 施していないということでございます。ただ、これは森駅に限らず どこも同じ状況であったということで、ただ、7月以降につきまし ては順次アダプトプログラムによって生育管理、あるいは草刈り等 の活動を開始しているという状況でございます。町の委託という形 式をとっておりますけれども、基本的には浜松磐田信用金庫の事業 であるということでご理解をいただければと思っております。以上 です。

議 長 9 番議員

( 亀澤 進 君 ) 9番、鈴木托治君。

( 鈴木托治 君 )分かりました。それでちょっと脱線するかもしれませんけど、当局ではやっぱり建設課、あるいは企画財政、社会教育課とか、いろいろ公園とか体育館とか、いろんなところで木を植栽するわけですけど、体育館のところでも何本かちょっと枯れたようなものを見受けましたけど、さっき私も聞きましたように、町の事業の場合は枯れ保障制度というのは取っていないのか、あるいは取るべきだと、少なくとも全額でないにしても枯れ保障制度を取らないと、本当に業者の責任というものは取れないのではないかと思うのです。建物だって不良なものができていたら直させるのと同じように、やっぱり特に生き物ですので天候に左右されるようなものでありますけど、その辺をもうちょっと考慮願えればありがた

いと思って、希望ですけど、返事の方も枯れ保障制度を取っている かというだけで、ちょっと説明を、誰が回答するか分かりませんけ どお願いします。

議長

( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長

(太田康雄君)ただいまの鈴木托治議員のご質問ですけれども、議案にない事項でありますし、そういう意味で現在出席しております担当課長ではっきりしたことを申し上げられない状況ですので、答弁については控えさせていただきたいと思います。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員

(川岸和花子 君 ) 三点、お願いしたいと思います。先ほどの西田議員と被るところがあるのですけれども、15・16ページ、民生費の社会福祉費の扶助費として、先ほど利用者数が増えたということで、その中で障害福祉サービス費等給付事業というのが19,450千円ということで二千万くらいの金額が、見込みより増えたにしてはすごく金額が大きいので、この内容を聞いていいのかどうかちょっと分からないのですけども、詳しいことが分かったら聞きたいです。

次に、19・20ページ、同じくアクティ森のところなのですけれども、森町体験の里の30,000千円のことですけれども、3月の当初予算で体験の里振興費として59,130千円ということで、今回の補正30,000千円ということで九千万くらいの金額になっていくと思うのですが、修繕費も結構掛かっているということで、今後もおそらく、先日アクティ森に行ってまいりましたが結構外で楽しんでいる方も非常に多かったし、レストランかわせみもたくさんの方が利用されていて本当に森町にはなくてはならないとは思うのですが、やはり傷んでいるところが非常に目立ってきていて、これからもきっと修繕費が掛かっていくだろうと、さらにこの新型コロナウイルスの影響もまだこれからも続くだろうということで、今年度以上にまた金額は掛かっていくということが予想されます。その中で一般企業の方は、この新型コロナウイルスで方向転換したりだとか、いろんな

改革をされていると思うのですけれども、本当に、先ほど西田議員 が言われたように経営の方法というのを考えていかなければいけな いのではないかと、すごく切に思ったところですので、その辺りを もう一度、どう考えておられるのか伺いたいと思います。

三点目は、25・26ページ、教育費、小学校費の飯田小学校の寄附金の話ですけれども、寄附金が200万円、卒業生からあったということで、その門扉が学校備品の1,755千円にあたるのかどうかという確認と、飯田小学校の卒業生からの寄附金は門扉を直してほしいという希望から寄附されたものなのか、どうやって集められたかという経緯を伺いたいと思います。あと小さいことですが、その下の学校教育費の小学校教育振興費の消耗品の900千円というのはどういう内容なのかということを伺いたいです。以上です。

議 長 保健福祉 課 長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

(平田章浩君)保健福祉課長です。川岸議員の一つ目の質問にお答えさせていただきます。障害福祉サービス費等給付事業の19,450千円の内容ということでございます。こちらの事業につきましては、当初予算で211,500千円ほどを見込んでおったわけですけども、今回、利用者が増ということで補正でございます。内容的には、実人数とすると7人の増でございます。内容的には療養介護サービス、生活介護サービス、施設入所支援、共同生活援助、あと就労継続の支援A型を利用している方が増えた、あと就労移行支援というような内容になっております。以上です。

議 長 産業課長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

(長野 了 君 )川岸議員のアクティ森の今後に関するご質問にお答えいたします。まず今回の30,000千円の中で、感染防止対策推進に係る経費につきましても手当てしているところでございます。その内容については、換気機能と連動した空調設備の整備ですとか、非接触に対応するためのトイレ等の水洗の自動化、また洋式化、さらに接触感染を減らすための出入り口の自動ドア化、手指消毒液による消毒を徹底するための整備、これは消毒液の置き台、ま

た非接触型体温計の整備といったものもこの支援金を利用させてい ただいてやっていきたいと考えているところでございます。今申し 上げた、例えば一点目の空調設備の整備等々については、もう年数 の経っている施設でございますので、交付金をうまく活用した上で 更新を図っていくといった趣旨もございます。トイレの洋式化、先 ほど申し上げました水洗の自動化等につきましても、施設整備とい う観点からこの交付金を、当然コロナ対策に資するということも含 めて施設の更新を図るものでございまして、交付金をこちらから有 効的に活用した事業ということでご理解をまずいただきたいと思い ます。ご案内のようにああいった施設でございますので、経過年数 経っており、当然これからも修繕が掛かってくるということでござ います。主に今後、修繕の計画を立てておりますが、掛かってくる ものについては屋根の修繕等でございます。この屋根の修繕が、例 えばその経営を方向転換したからしないで済むのかというと、当然 必要な施設でございます。お客様に安全、安心で楽しんでいただく ためには必要な施設の修繕でございますので、それについては方向 転換すべきかどうかという議論の前にやるべきことと思っておりま す。アクティ森の性格でございますけれども、指定管理で株式会社 アクティ森に運営をしていただいております。指定管理の考え方と いたしましては、施設は当然森町のものでございます。その施設の 中でいろんな経営、あそこですと主に体験、あとはレストラン等々 のことをしていただくその経営に関して指定管理代を払っていると いうことでございます。指定管理料の考え方といたしましては、収 入と掛かる経費を踏まえてこちらから金額を指定管理料ということ で提示をさせていただいて運用を行っているところでございます。 ですので、あそこの施設を使って何らかの事業を行うためには必要 な事業ということで毎年度の予算をお願いしまして、そういった中 で運営しているということはまずご理解いただきたいと思っており ます。もう一方で、こういうコロナの状況だから経営転換すべきで はないかといった議論がございますけれども、アクティ森の施設の

性格、どういった方が来られているか、どういった目的で来られて いるかということを考えたときに、コロナウイルスが感染している からアクティ森について訪れていただけないかというと、僕はそう ではないと思っております。今現在の状況を見て、そこまで言って いいかどうかちょっと分かりませんけども、返って見直される施設 ではないかと私は考えております。ですので、今やっていることが、 方向転換すべきかどうかというのは当然コロナの観点からすれば、 それによって方向転換すべきではないかとは私としては考えており ません。当然、ではあの施設を今後維持費なりが掛かってくるから いろんな事をもうちょっと考えていかなければいけないのではない かというのは、それはそれで当然これまでも考えてきましたし、町 長はじめ社長はじめ、私どもアクティ森の職員はじめ、いろいろ検 討していただいておりますので、こういった状況だから、他の企業 が違うことをやっているからそのままアクティが方向転換すべきか とは現時点では考えておりませんけれども、当然、今ご質問があっ たように施設の修繕というのは掛かってきます。しかしながら、こ の施設をどういう形態であろうとなかろうと、修繕の施設経費が掛 かってきますので、それについてはやはり町の公共施設でございま すので手当てしていくべきと考えております。いろいろ議員さんか らご意見をいただいて、やはりそれは町のことを思って、アクティ 森のことを思って、いただいているご意見でございますので、それ は当然私どもとして真摯に受け止めて、今後どういった展開をして いくべきかということについては当然これまでも考えてきました し、これからも真摯に受け止めて考えていきたいと思っております。 以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )ここでしばらく休憩します。

( 午前11時32分 ~ 午前11時40分 休憩 )

議長

( 亀澤 進 君 )会議を再開します。

塩澤学校教育課長。

学校教育

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。先ほどの川岸議員の三

課 長

| 点目のご質問にお答えいたします。歳入で教育費寄附金ということ で2,000千円を計上してございますけれども、その内容について経 過を含めまして説明をさせていただきたいと思います。令和2年10 月2日に飯田地区出身の坂中さん、静岡市在住の方ですけども、の ご遺族の方から、坂中さんが亡くなられましたけれども、その母校 である飯田小学校で生かしたものとして使っていただきたいという ことで、飯田小学校に200万円の寄附をいただいたものでございま す。飯田小学校と有効な利活用、生かし方を含めまして相談、検討 をする中で、小学校入口にある、今現在使っている門扉、アルミ製 でございましてストッパーの部分で毎回開けたり閉めたりを長年繰 り返しておりますのでかなり歪んできてしまっていて、近い将来買 い替える必要があるような状況を確認しております。また、グラン ドにかなり大規模な倉庫がございますけれども、これも老朽化して きておりますし、倉庫の下も土ということで利活用もしにくいとい う中で、さらにその倉庫自体も増築増築を重ねてきて、一体として 利用できるような形状にはなっておりません。したがいまして、門 扉を新しくすることと、倉庫を今一度整備し直して、体育館周りに 散在している学校の備品を1か所に機能的に集めたいという方針と 言いますか、学校の希望を取りまとめまして、坂中さんにご報告を 申し上げて了解をいただいて、今回の取り組みとなったというのが 経過でございます。予算といたしましては小学校費、学校管理費の 備品購入費の庁用器具費の中に、門扉の計上として968,000円、あ と倉庫といたしまして560,560円を計上させていただいております。 それと先ほどの倉庫の修繕ということで、同じく修繕費の中に854, 084円を計上させていただいておりますので、それらを合計いたし まして2,382,644円を計上させていただいております。

引き続きまして四点目でございます。同じく小学校費、教育振興費、需用費、消耗品の小学校教育振興費の900千円についてでございます。こちらにつきましては小学校の統合によりまして今、三倉、天方小学校に在籍する児童で新たに購入する必要がある学校用品に

ついて購入をするものであります。現在の三倉、天方小学校の1年生から5年生44名、それに転入等も考慮しまして1名を足しまして45名分を予算として計上するものであります。内容としては体操シャツ、パンツ、上靴であるとか、あと自由帳、予定帳等々でございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 ) 1番、川岸和花子君。

1番議員

( 川岸和花子 君 ) 了解しました。アクティ森に関しては、私 も同じくコロナ禍だから返って見直される施設だという認識は同じ でございますので、これからもご検討よろしくお願いします。以上 です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

5番、中根信一郎君。

5番議員

(中根信一郎 君 )5番、中根信一郎です。先ほど来の産業課の20ページ、コロナウイルスの感染症対策費ということで30,000千円、これについて先ほど長野課長から説明があったときに、トイレの整備というようなお話が少しあったかと思います。トイレの整備的なものについてはどういった内容なのか。トイレ自体が外とレストランの横といった形であるかと思いますが、その辺の壁とかそういったものも含めての修繕があるのかどうかということと、24ページ、9款1項5目のコロナウイルス感染症対策経費として各センターの空調ということで、空調の設備はエアコンとか換気扇とかそういったものになるとは思いますが、その空調設備の内容と、それと三倉では飛散防止フィルム、抗菌タイプのフィルム施工ということで、三倉以外のセンター等はもうすべてできているのかどうか、そのことについてお伺いします。

議長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

産業課長

( 長野 了 君 )産業課長です。中根信一郎議員のご質問にお答えします。トイレ改修の内容についてのご質問でございます。 内容といたしましては小便器の自動水洗化を5台、ボタンを押さなくても流れるようにということでございます。手洗い場の自動化11 か所を予定しています。センサーで手を洗う、接触しないで手洗いできるということでございます。洋式化が4か所、洋式化については、やはり蓋を閉めることによって飛散防止が図られるということでございますので、内容としては以上でございます。

 ( 亀澤 進 君 ) 小島防災監。

( 小島行雄 君 )防災監です。ただいまの中根信一郎郎議員 の二番目の質問にお答えします。新型コロナ感染症対策経費という ことで避難所に指定されています園田、一宮、三倉、飯田について、 コロナ対策ということで換気が必要だということでありますので、 エアコンと換気扇をつける。古いものはできた当時からずっと使っ ていたというものがありまして、これを機にエアコンと換気扇の連 動したものをつけるというような形になっております。細かいこと は担当がありますので、園田と飯田につきましては防災課の所管と なっておりますので、防災課分だけお知らせいたします。園田総合 センターですけど、1階の情報収集室に今エアコンが入っています けど、これを交換する。1階に救護室がありますけど、既に地元の 方で新しく替えたという経過がありますので、こちらは替えないと いうことでそのままになっております。2階に教育研修室1、2と 二部屋続きなものがありますけど、そこに床置き型が1台ずつあり ますので、それについて全部交換する、新しい物に替えるというこ とになっております。飯田総合センターにおきましては、1階の情 報収集室につきましてはエアコン、救護室にもあります、1階にも ありますけどそれを1台、エアコンを替える。2階ですけど、教育 研修室1、2がありまして、そこもエアコンを替える。2階に4分 の1円のちょっと丸を切ったような形の部屋があるわけですけど、 そこにつきましては令和元年度に更新したということで、そちらの 方は更新はいたしません。

あと飛散防止フィルムは他にやってありますかということでご質問がありました。園田と一宮つきましては既に予算化をさせていただきまして、お認めいただきましたので、こちらの方は対応してい

るという状況です。今回は三倉総合センターで新しく飛散防止フィルムを貼るというお願いでございます。飯田に関しましては比較的新しい施設だということで、こちらの方には防止加工をしなくてもいいというような話を聞いておりますので、飯田については施工をしないということになります。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君 )産業課長です。今のご質問の中で一宮総合センターにつきましてご説明申し上げます。1階研修室、会議室A、会議室Bにつきまして、エアコンの更新を行いたいと思います。研修室につきましては換気機能付きのエアコンということで、会議室ABにつきましては換気扇連動型のエアコンということで、それもコロナ対策として認められておりますので更新をしてまいりたいと思います。2階につきましては多目的ホールで3台ございますけども、3台とも経過年数20年ほど経っておりますので、換気扇連動型のエアコンということで更新を行う予定でございます。以上です。

議 長総務課長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

( 村 松 成 弘 君 )総務課長です。中根信一郎議員のご質問にお答えいたします。総務課といたしましては三倉総合センターが対象となっておりまして、三倉総合センターにつきましては全部で5室ございます。そのうちエアコンの整備が4台、換気扇が5台、既設の換気扇と連動させるための工事として2台が該当となります。三倉のセンターにつきましては、本年2月14日に指定避難所に指定された関係上、防災フィルム等を貼ってなかったものでございますから、三倉総合センターについては併せてガラスの飛散防止フィルムを全体に貼るものでございます。以上です。

議長

( 亀 澤 進 君 ) 5 番、中根信一郎君。

5番議員

( 中根信一郎 君 ) 空調に関しては了解いたしました。産業課のトイレの整備ということでお伺いをいたしまして内容は分かりました。トイレに関しては場所が場所だけにということかどうかは分かりませんがトイレだけ使用するお客さんもいて、いろんな方が利

用するという状況があるかと思います。コロナ禍で人数は減っているかもしれませんが、今後も来ていただくように、また来た方が気持ち良く帰っていただけるような環境が、サービス業と言いますか接客業の一番大事な部分であって、私も男子トイレしか知りませんがかなり老朽化して、柱と壁との隙間とか、クラックはかなりなっているわけで、そういうちょっとしたあらと言いますか、目に見えるようなところをできるだけ修繕をして、受け入れ態勢を取るという考えをやはり持っていかないと、リピーターに繋がっていかないということになるのではないかと思います。その辺も含めて、今回修繕としてそこまでできないということもあるかとは思いますが終としてそこまでできないと思います。今後のことについて言える部分でお伺いをしたいと思います。今後のことについて言える部分でお伺いをしたいと思います。

議 **長 産業課長**  ( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

(長野 了 君 )産業課長です。中根信一郎議員の再質問に お答えしたいと思います。トイレに関するご質問でございます。今 回に関しましては、それこそ新型コロナウイルスの臨時交付金を使 うということで、コロナ対策と言えるものにしか充当できませんの で、壁の補修とかそういったものは含んでおりません。しかしなが ら今ご発言があったように、やはりトイレというのはそれこそサー ビス業の中で重要な位置だと私も認識しております。やはりトイレ を気持ちよく使っていただくということは非常に大事なことだと思 いますので、今後それこそいろいろ経費がどんどん掛かってくる状 況ではありますけども、その中でもそういったご意見もありますし、 当然アクティ森としてもそういった形で考えておりますので、どこ までできるかというのはここで明示することはできませんけれど も、やはりそういった必要な施設整備という観点でトイレを捉えて 検討して、できる限り対応していきたいと考えておりますので、今 後ともよろしくお願いいたしたいと思います。

議長

長 ( 亀 澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋惠治君。

7番議員

( 吉筋惠治 君 ) 二点についてお伺いをします。歳出の13・14ページ、2款5項3目、0002の新型コロナウイルス感染症対策経費1,199千円は、来年に行われる町議選のコロナ対策ということですが、この対策経費は具体的にどのように使われているのか、内容をお聞きいたします。

二点目は、歳出19・20ページ、6款1項でございますが、天方宿泊施設等新型コロナウイルス対策継続支援金1,800千円ということですが、今、静岡県では県境を越えるような移動を極力自粛してくださいとかなり強く発信をしております。また、キャンプ場の地域の町内会から私のところへ、東京だとか大都市から、また県外からの人はなるべく避けてもらえないかという依頼が夏にございました。ということで、今、コテージやキャンプ場の受け入れる体制というのはどのような環境で受け入れているのか、例えば県内は良いけれども県外はだめだとか、何かそういった基準で受け入れの状況をちょっと教えていただきたいと思います。

議 長

( 亀澤 進 君 )村松総務課長。

総務課長

( 村 松 成 弘 君 )総務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えいたします。13・14ページ、2款5項3目の町議会議員選挙費の新型コロナウイルス感染症対策経費でございますけども、これにつきましては期日前投票、投票、開票に係るコロナウイルス感染症対策経費でございまして、具体的にはエタノールの消毒液であるとか飛沫感染の防止対策ということで、飛沫のブロッカーであるとかフェイスシールド、それからあとはその他の感染症の防止対策用消耗品としてハンドソープ、ペーパータオル、使い捨ての手袋といったものを整備する予定でございます。以上です。

議 長

( 亀澤 進 君 )長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君 )産業課長です。天方宿泊施設等、コテージ とキャンプ場の受け入れ体制に関する吉筋議員のご質問にお答え申 し上げたいと思います。まず考え方として自粛ということでございますので、例えば県外から来た人を排除するとかという性質のものではないとまずは思っております。そういった中でどういった対応をしているかということでございますけれども、私が知っている限り県外だからどうこうとか県内だからどうこうとかという整理はしていないと聞いております。しかし直近で、それこそ12月に入ってからはちょっと確認はしておりませんので、もう1回確認させていただいて、もし、状況が少し悪化していますので、そこの中でそういうことを始めたということがあれば、また再度こちらからお知らせしたいと思いますが、現時点ではそういった対応はしていないと認識しております。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第93号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第10、議案第94号「令和2年度森町公共下水道事業特別会計 補正予算(第1号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君)7・8ページ、1款2項1目、下水道建設事業費、汚水管渠築造工事、今回21,600千円の追加計上となっております。これにつきましては推進工法への変更あるいは設計単価の改定により工事費に不足が生じたということでございますが、推進工法への変更理由、どうして推進工法にしたのかという点について伺いたいと思います。

議 長 | ( 亀 澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

課 長

上下水道 | ( 岡本教夫 君 ) 上下水道課長です。ただいまの中根議員の ご質問にお答えいたします。推進工法への変更ということでござい ますが、場所につきましては天宮土地区画整理区域内の北西部、具 体的に申しますと町営住宅天宮団地が接道してます歩道のある太い 道路があるかと思うのですが、あれを北上していきますと瀬入川が ありまして、瀬入川橋という橋がございまして、その上流側の右岸 というあたりがこの推進の工区でございます。これにつきましては、 昨年度の設計委託の中で当初は開削工法で考えていたわけでござい ますが、ご承知のとおりそのためには瀬入川の堤防の中に下水の管 渠を入れるという格好になります。それにつきましては河川の管理 者であります静岡県と河川協議をした中で、この場所については河 川の水衝部、曲線部のカーブの外側に当たるということになりまし て、そういうところに極力構造物は入れないでくれという指導があ りました。また、そこの堤防については町道の認定がなく、土地の 名義も静岡県ということになっておりました。さらに言えば、そこ を通しますと瀬入川橋の橋梁の構造物の一部を壊さないと下水管を つなげられないという状況でありましたので、やむなくここの部分 につきましては河川堤防側から山側に向かって、道路で言いますと 低い方から高い方へ管渠を築造していくということですので、土被 りがどんどん深くなっていくという状況になるものですから、開削 工法から推進工法へと変更をさせていただいたという経緯でござい ます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

( 山本俊康 君 ) 今、中根議員が質問をされましたが、私も 開削から推進工と一部変えなくてはいけないということで質問させ ていただきたいと思ったのですが、今の質問で分かったわけです。

もう一つ、業務委託について、△の6,000千円、これ入札差金と いうようなことで、今回この下水については補正予算第1号であり ますので、以前いただいた下水の箇所付けのものを見ると、今回は 開運町のところの開削工で約2,851メートル、当初の金額で321,348 千円が予算付けされているわけですが、今回1号ということでマイナス6,000千円出ているわけですが、これはこの工事の入札差金だと思ってよろしいでしょうか。

議長

( 亀澤 進 君 ) 岡本上下水道課長。

上下水道課 長

( 岡本教夫 君 )上下水道課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えします。この6,000千円の減額につきましては、令和2年度の管渠実施設計業務委託につきまして、5月29日に制限付きの一般競争入札で入札を行いました結果、落札率が大変低いと言いますか、入札でありましたので、ここの入札差金がこの6,000千円という形になっております。委託料でございますので、来年度の整備地区の委託料が減額になったという考えでございます。ですので、今年度の工事地区の中の設計ではなくて、令和3年度に下水道を整備する区域内の設計につきまして6,000千円減額させていただくということでございます。以上です。

議長

( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長

( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第95号「令和2年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君 )給食の業務委託が次期契約期間を迎えるということで、3年から5年の3年間を117,000千円で契約するという案件でございます。この委託は現在の委託先と変わらないのか、また委託料はこれまでと同等ぐらいの予算なのかお聞きいたします。

それから備品の購入の中で患者用ベッド20台がありますが、これはベッドを入れ替えるのか増床するのか、もし入れ替えだったらそのベッドが古くなったとか、最近のベッドというのは非常に高級な

ベッドになってきています。自動で動くとか、そういったものになっていますが、そのようなものに替えるのか、その辺が分かればお願いします。

議 長

病院

事務局長

( 亀澤 進 君 )鳥居病院事務局長。

(鳥居孝文 君)病院事務局長です。まず一点目の給食の業務委託の関係ですが、今現在、株式会社磐田給食にお願いしているところでございます。ここにつきましてもいろんな業者がありますけど、これからですけど今、現時点においては継続で考えております。金額につきましても、現在見積もり段階でありますけれど、年間で約100万円金額が下がっている状況であります。その中で3年間の契約を業者としてそこでいいのか選定していくという形で進めたいと思っております。

二点目のベッドの関係ですけれど、今、ベッドについては当然年数も経っておりまして、古い状況になっております。コロナ対策ということで、患者がベッドから落ちた場合に鳴るようなセンサーも一緒につけながら、接触回数を減らすことによってコロナ対策ということで20台を更新、追加ではなくて更新になりますので、古いベッドを処分して新しいベッドに替える形で考えております。以上です。

議 長

副町長

( 亀澤 進 君 )副町長、村松弘君。

( 村松 弘 君 )副町長です。給食の債務負担行為について補足と修正をさせていただきます。1ページに債務負担行為ということで3年から5年度まで117,000千円ということで謳ってあります。これは3年間の契約の上限を定めさせていただいております。業務としましては令和3年4月1日からの3年間ということでございますので、今、債務負担行為を打たせていただいて4月1日からスムーズに給食業務が委託できるという準備のための予算でございます。従いまして、先ほど事務局長から今現在の業者の名前も出ましたが、それについては今後見積もり合わせ、それから業者の提案等を聞いて決めていきたいと考えております。以上です。

議 長 ( 亀 澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第12、議案第96号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長|( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

日程第13、議案第97号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

建設課長

10番議員 (西田 彰 君 )全体事業費で225,000千円、これでもう事業が始まれば全体が完了するということでよろしいでしょうか。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 中村建設課長。

(中村安宏君)建設課長です。西田議員のご質問にお答えします。事業費のことでございますけれども、議案に添付させていただいてます別紙の2ページ目、県様式6-2ということで付けさせてもらってまして、その中で全体計画、一番上の段ですが、225,000千円とあります。これにつきましては現在の計画が令和元年から令和5年の計画でございまして、その中で全体計画として225,000千円です。その次のページになりますけれども、一番下の段に現計画以降の事業費ということで記載があります。それが85,000千円。6年7年、50,000千円35,000千円を足しますと85,000千円ということになります。ということで、先ほどおっしゃいました225,000千円に85,000千円を足し込みまして、一番上の段の括弧書きにもありますけれども310,000千円というところが今回事業化する予定の全体計画の金額ということでご理解をいただきたいと思います。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 )他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議

長 ( 亀澤 進 君 )「質疑なし」と認めます。

12月21日午前9時30分、本会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

( 午後0時18分 散会 )